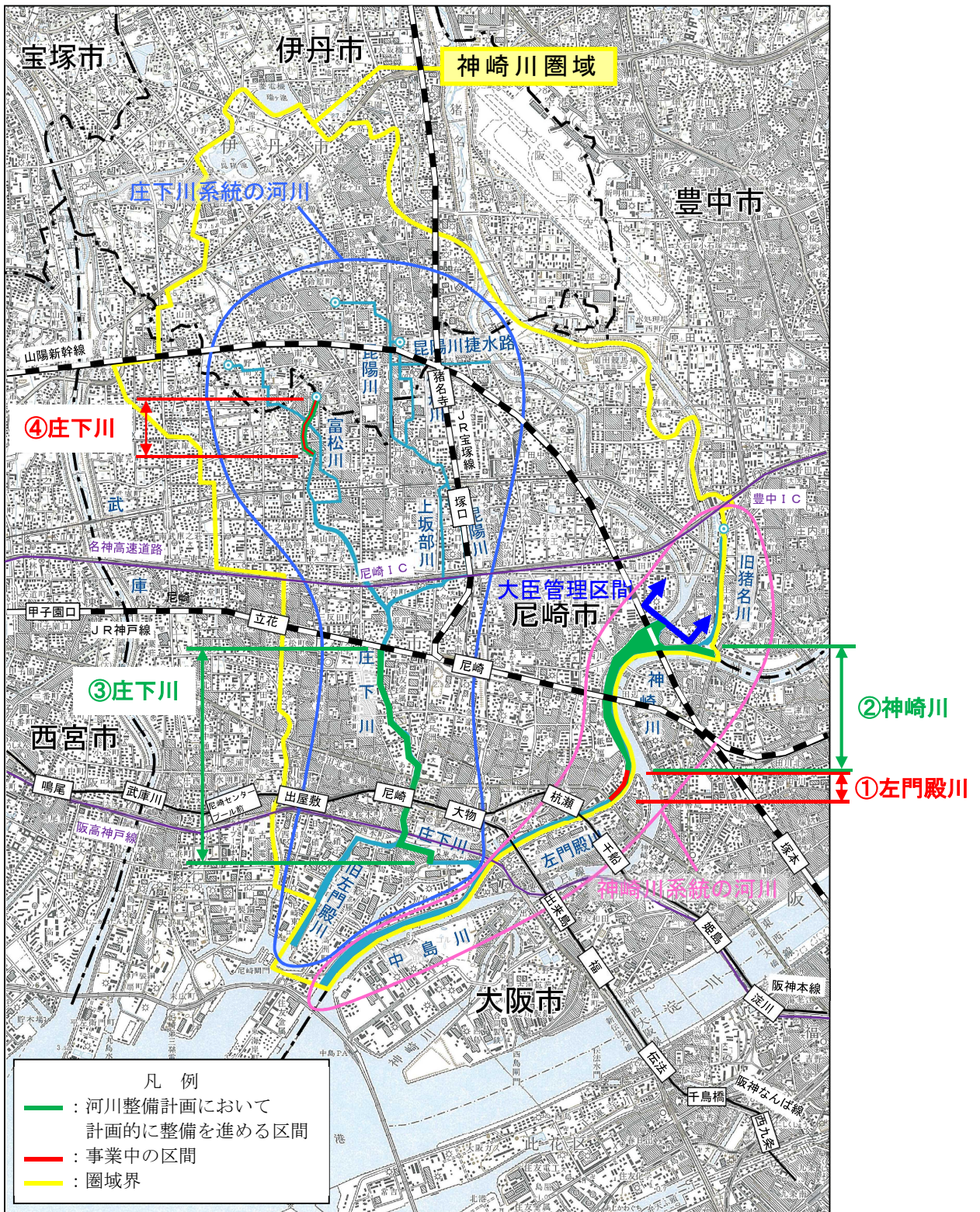


令和6年度 投資事業評価調書（継続：再評価〔第6回〕）

部課室名	土木部 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 福永 悦男 (河川・武庫川整備班長 平塚 康嗣)	内線	4408 (4439)
事業種目	河川事業	水系名	淀川水系		
事業目的					
淀川水系神崎川圏域において、平成27年(2015)3月に策定した河川整備計画に基づき、洪水対策等を実施することにより、治水安全度を向上させ、地域の安全・安心を確保する。					
淀川水系神崎川圏域河川整備計画における「計画的に整備を進める区間」					
神崎川系統					
	区間	延長	整備目標	事業の状況	前回評価年度
①	左門殿川 (左門橋 ～神崎川からの分流点)	0.45km	戦後最大流量の昭和42年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下	事業中	R1(2019) 再評価
②	神崎川 (左門殿川への分流点 ～兵庫県管理区間上流端)	2.45km	戦後最大流量の昭和42年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下	未事業化	—
庄下川系統					
	区間	延長	整備目標	事業の状況	前回評価年度
③	庄下川 (大黒歩道橋～JR 橋梁)	3.2km	地震に対する堤防強化	未事業化	—
④	庄下川 (富松中央橋 ～兵庫県管理区間上流端)	0.77km	概ね20年に1回の確率で発生する降雨に対する洪水を安全に流下	事業中 (尼崎市施行)	評価対象外

淀川水系神崎川圏域 河川整備計画 全体位置図

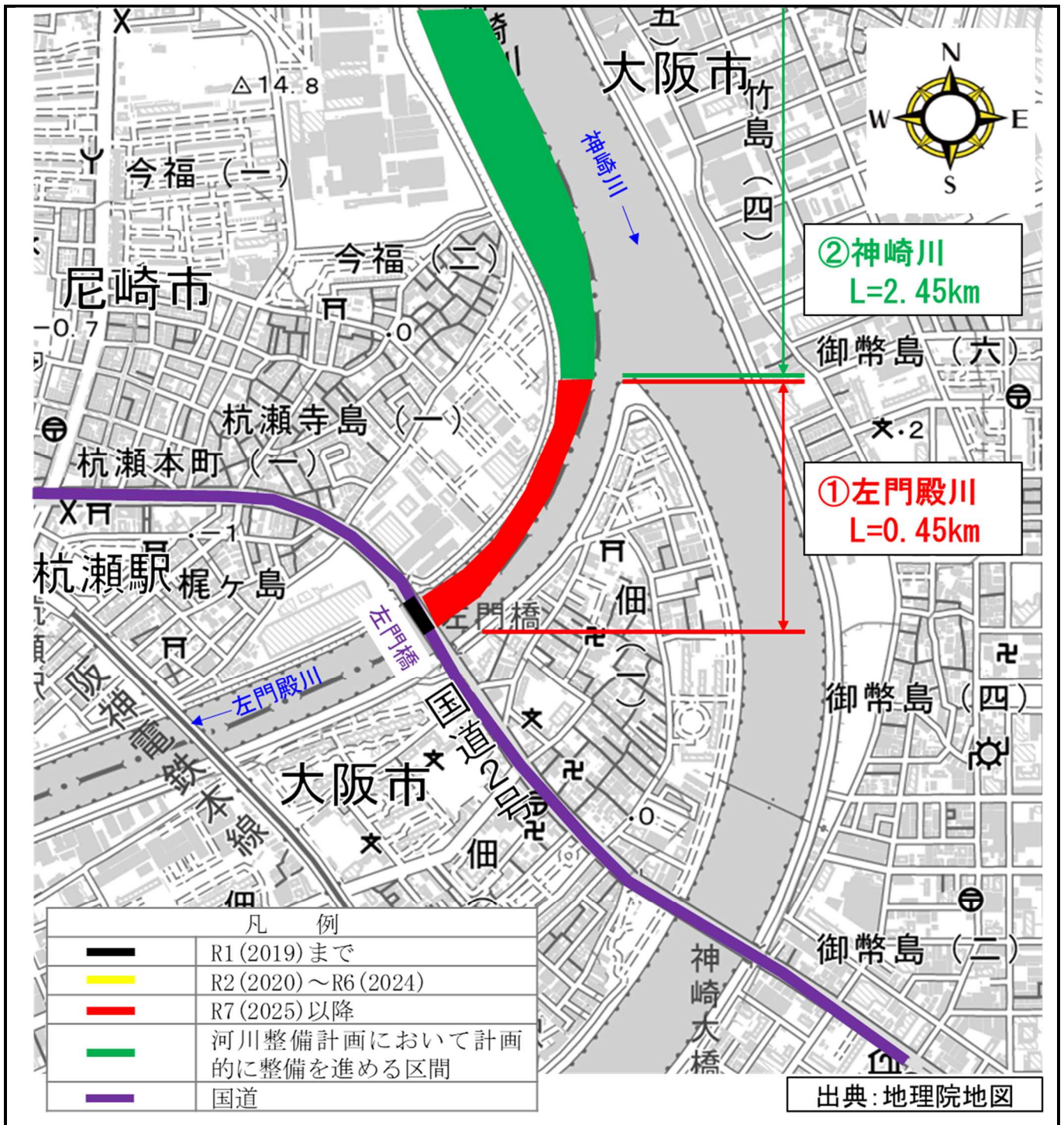


【① 左門殿川】

事業概要および進捗状況			今回評価内容 (): 前回評価時点				
工区	事業区間	整備内容		全体事業費	進捗率	残事業費	完成予定年度
① 左門殿川	左門橋～神崎川からの分流点	改修延長 450m 河床掘削 【負担割合】 国：50% 県：50%	事業費	27億円 (9億円)	19% (17%)	22億円 (7.5億円)	R17 (R6)
			内用補	-億円 (-億円)	-% (-%)	-億円 (-億円)	

事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<p>気候変動の影響により、近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、河川改修に対する地元要望は強まっている。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 下記の理由等により、事業費および事業期間を変更する。(18億円増、11年延伸)</p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務単価等の高騰に伴う増額 ・ 底質調査の結果、掘削土に含まれるダイオキシンが基準値を超過したため、汚染土壌としての処分が必要となり処分費が増額 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 底質調査を踏まえ、受入れ可能な残土処分地を選定するための期間延伸 ・ 汚染土壌の処分に伴う期間延伸 	
進捗状況	・ 令和6年までに(国)2号左門橋下(L=64m)の河床掘削が完了	
評価視点	評価結果の説明	
審査意見及び対応方針(R1年度再評価)	【審査会意見】(継続妥当) なし	【対応方針】 —
(1) 必要性	<p>淀川水系神崎川圏域では昭和41(1966)年、昭和42(1967)年などに発生した洪水により甚大な被害が発生している。また、気候変動の影響により、近年豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、河川改修に対する要望も強い。</p> <p>【主な浸水被害実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和41(1966)年7月 前線 【床上浸水 5,766戸、床下浸水 604戸】(圏域) ・ 昭和42(1967)年7月 前線 【床上浸水20,300戸、床下浸水3,641戸】(圏域) ・ 平成元(1989)年9月 集中豪雨【床上浸水 6,783戸、床下浸水 602戸】(尼崎市内) ・ 平成6(1994)年9月 集中豪雨【床上浸水 2,249戸、床下浸水1,104戸】(圏域) 	
(2) 有効性・効率性 (事業執行環境)	<p>① 費用便益比：B/C=5.5(河川整備計画に位置づけられた河川改修事業によるB/C)</p> <p>② 淀川水系河川整備基本方針は平成19(2007)年度、神崎川圏域河川整備計画は平成26(2014)年度に策定済。</p> <p>③ 地元自治体との協議・調整が完了しており、事業執行環境は整っている。</p>	
(3) 環境適合性	河床の掘削に際しては、水質汚濁防止など適切な対策を行う。	
(4) 優先性	<p>左岸側は大阪府による河床掘削が完了しているため、兵庫県側の河床掘削が完了すれば、整備目標が達成され治水安全度が向上することから、優先性は高い。</p> <p>また、上流猪名川指定区間の改修に着手するためには、当該区間の完了が必要であるため、流域全体の治水安全率向上のために早期の事業実施が望まれる。</p>	
の再評価結果	継続	左の理由 事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。

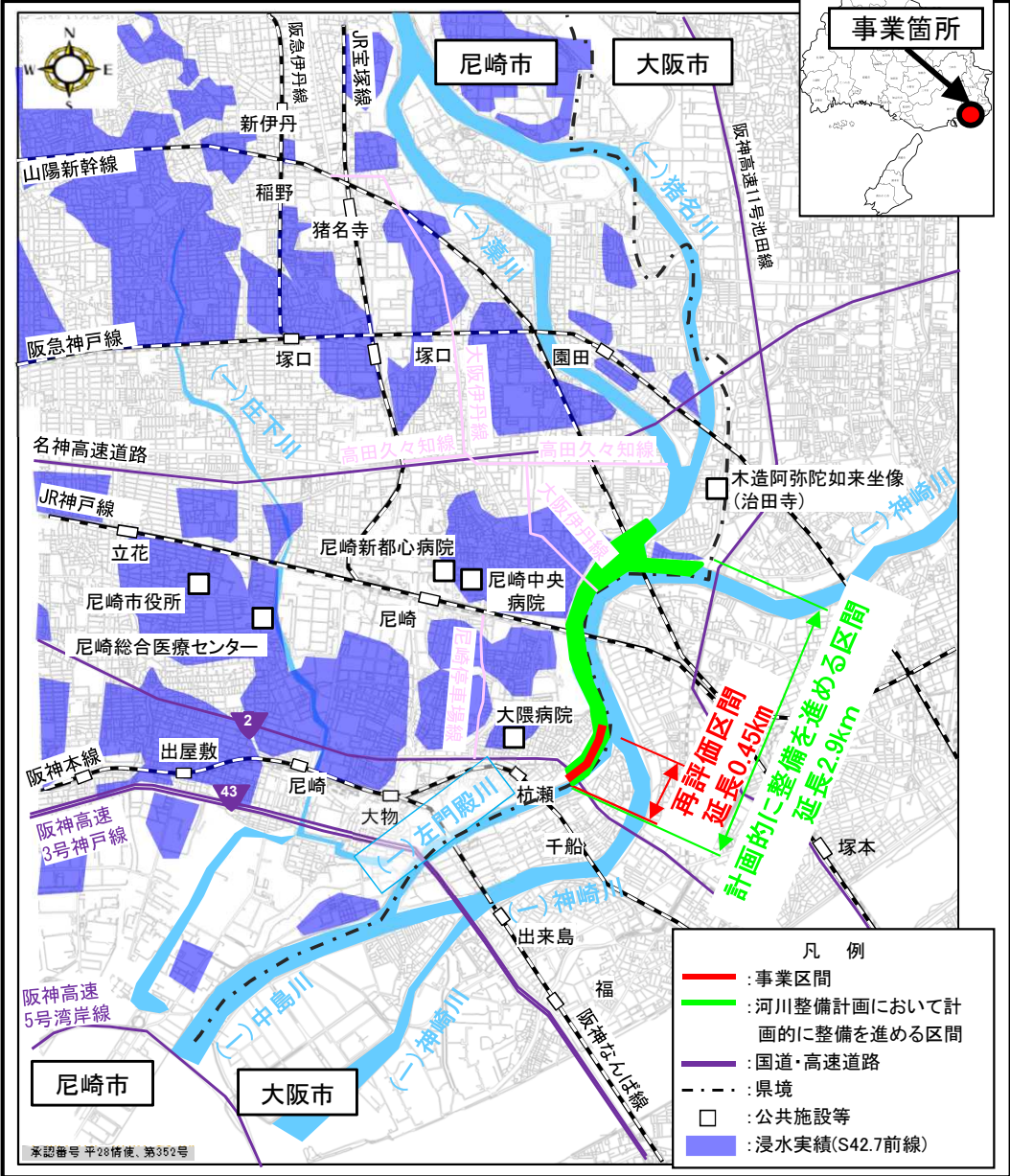
左門殿川 整備概要図



工区	河川整備計画全体	前回評価まで	前回評価から R6 (2024) まで	今後 11 年間 R7 (2025) ~ R17 (2034)
① 左門殿川	H27~R17 【事業費=27 億円】 ・整備延長 L=0.45m ・整備概要 河床掘削	H27~R1 まで 【事業費=1.5 億円】 ・河床掘削	R2~R6 まで 【事業費=3.5 億円】 ・測量 ・底質調査等	R7~R17 まで 【事業費=22 億円】 ・河床掘削
		流下能力の向上		流下能力の向上

河川事業 一級河川淀川水系左門殿川（継続：再評価〔第6回〕）

位置図



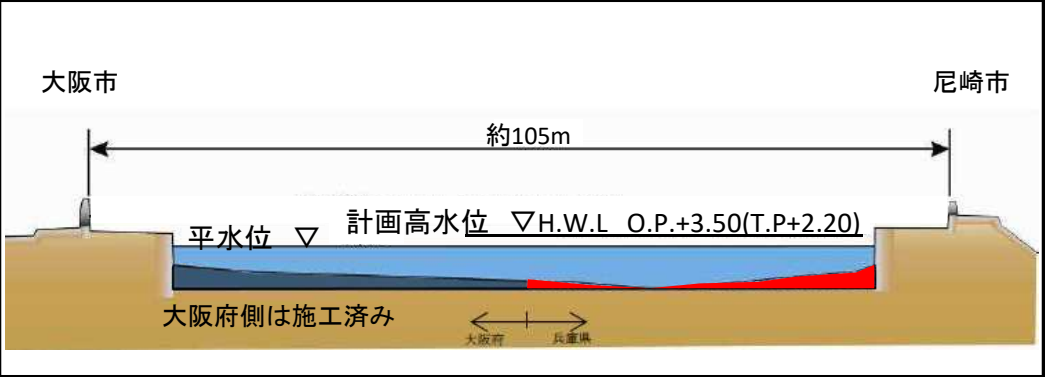
目的

淀川水系神崎川圏域河川整備計画(H27.3)に基づき、治水安全度を向上(戦後最大流量の昭和42年7月と同規模の洪水を安全に流下させる。)

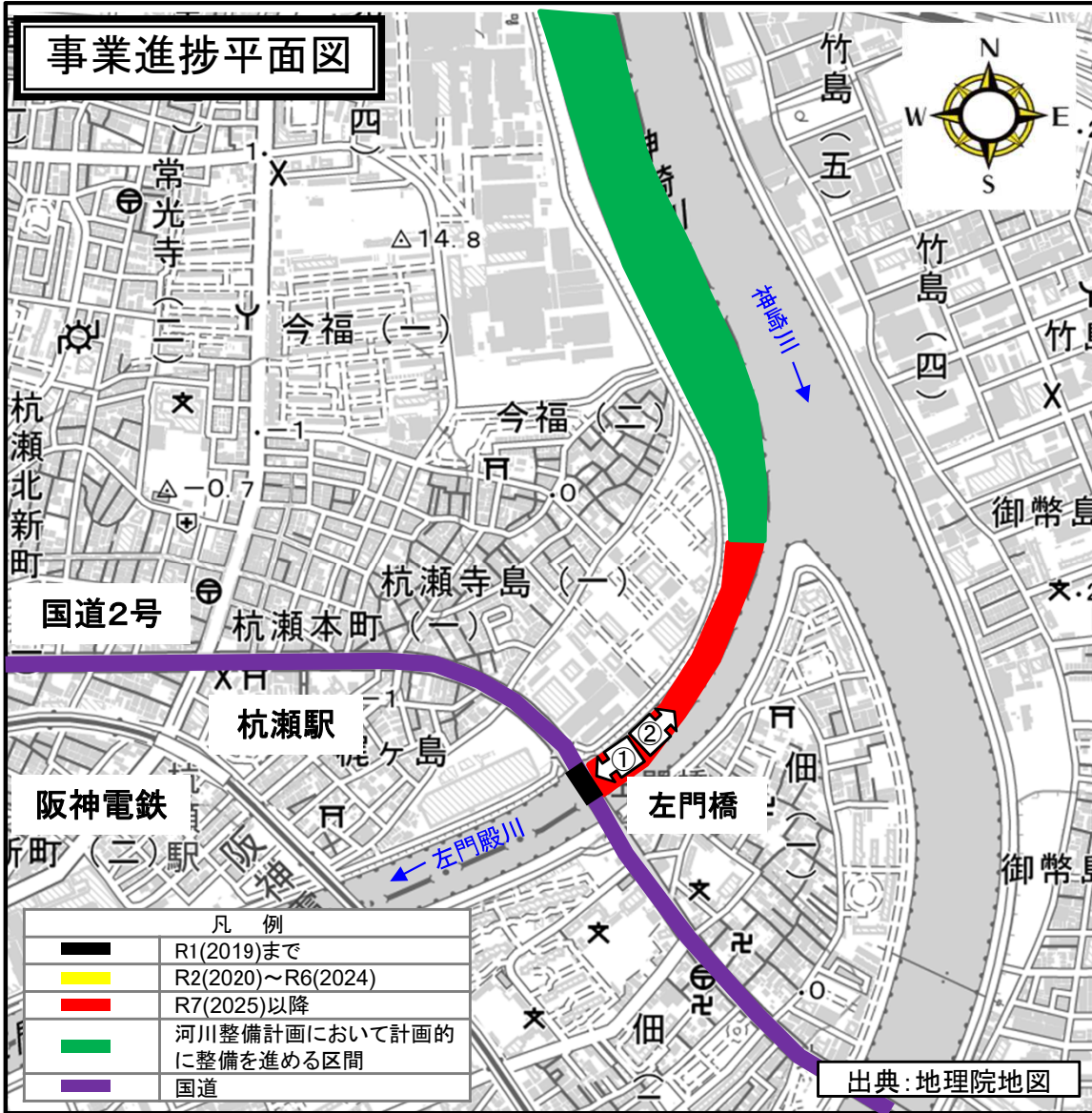
事業概要

事業区間： 左門橋～神崎川からの分流点
 総事業費： 27億円
 事業期間： H27(2015)～R17(2034)
 事業概要： 河床掘削
 延長： 0.45km
 費用便益比B/C: 5.5 (河川整備計画に位置づけられた河川改修事業)

横断図

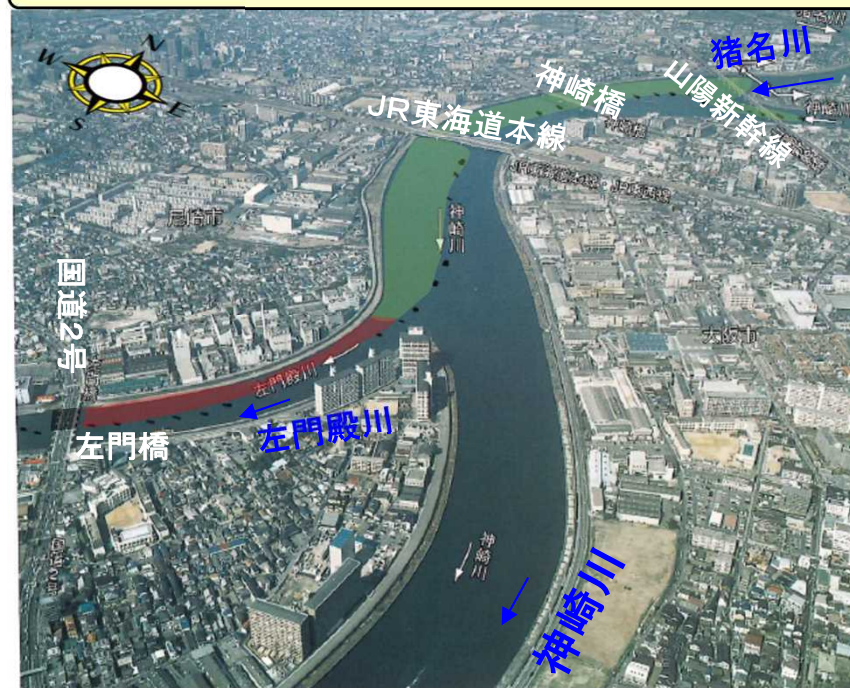


事業進捗平面図



現況写真

航空写真



①完成区間



②残事業区間



工程表

■ : 前回計画
■ : 実施・計画

	~R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
河床掘削																	

事業の有効性・効率性

(1) 費用対効果

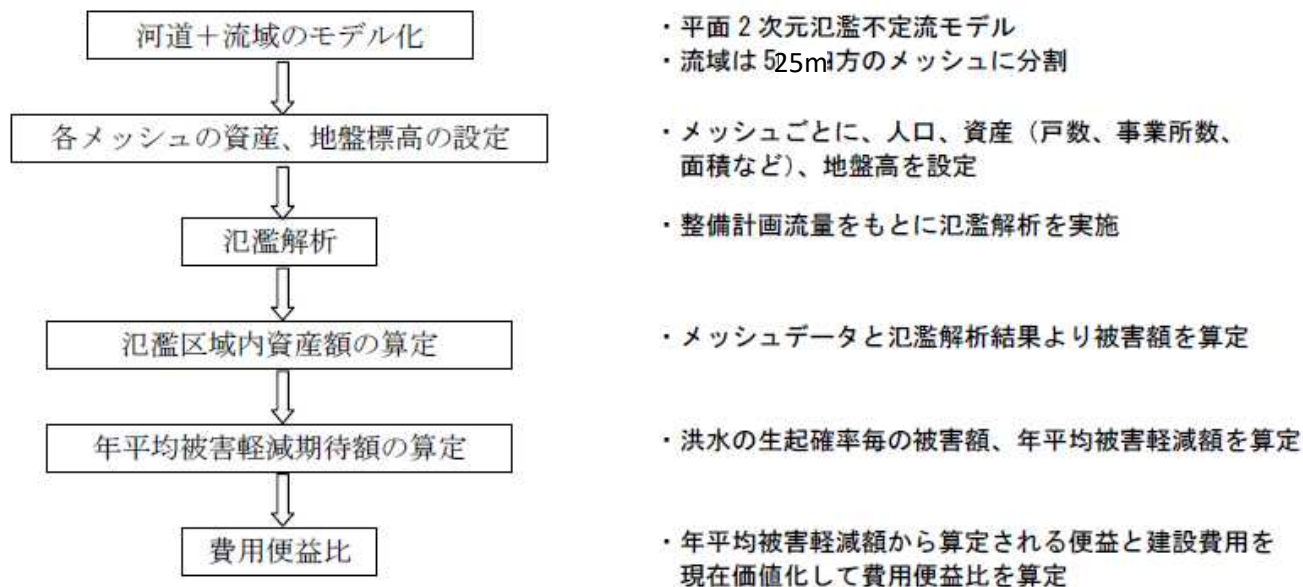
① 便益(B)の項目

評価の視点	効果項目(費用対効果の便益内容)
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等) ・農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用

1) 便益 = 「治水事業を実施することによる被害軽減期待額」を現在価値化

$$\text{被害額} = \text{一般資産被害} + \text{農作物被害} + \text{公共土木施設等被害} + \text{営業停止被害} + \text{応急対策費用}$$

2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化



② 費用便益費(B/C)算出根拠

B(便益)		C(費用)			B/C
便益額	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
29,063 (百万)	浸水解消面積 362ha 戸数 13,112戸	5,307 (百万)	4,735 (百万)	572 (百万)	5.5

※河川整備計画における全ての事業による費用便益比

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○ ・浸水区域内人口42,250人を解消 ・災害時要救護者15,276人を解消 ・最大孤立者数16,474人を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○ ・道路の交通途絶による波及効果の解消 ・国道2号(交通量31,869/日) ・大阪伊丹線(14,018/日) ・高田久々知線(交通量11,580/日) ・尼崎停車場線(9,838/日)等
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	○ ・施設等の浸水被害を解消 ・医療施設(尼崎中央病院、尼崎新都心病院、大隅病院)3件 ・社会福祉施設65件 ・災害拠点施設6件 ・文化施設等(木造阿弥陀如来坐像(兵庫県指定重要文化財))1件
	水害廃棄物の発生の軽減	○ ・水害廃棄物20,692t、処理費用579百万円の解消

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	左岸側は大阪府による河床掘削が完了しているため、兵庫県側の河床掘削が完了すれば、整備目標が達成され治水安全度が向上することから、優先性は高い。
-------	---

参考：事業の変遷

昭和11年 兵庫県及び大阪府が河川改修に着手
 昭和25年 ジェーン台風による高潮被害
 昭和35年 「大阪高潮対策事業」に着手
 昭和40年 「淀川水系工事実施基本計画」の策定
 昭和46年 「淀川水系工事実施基本計画」の改定
 平成9年 「神崎川 改良工事全体計画」の改定
 平成10年 事業再評価
 平成15年 事業再評価(2回目)
 平成19年 「淀川水系河川整備基本方針」の策定
 平成20年 事業再評価(3回目)
 平成24年 事業再評価(4回目)
 平成26年 河川整備計画策定報告
 平成27年 「淀川水系神崎川圏域河川整備計画」の策定
 令和元年 事業再評価(5回目)